

◆台東区基本構想 検証シート

まちづくり

基本理念	多様で快適なまちづくり
将来像	Ⅱ いきいきとした個性あるまち
基本目標	1 個性を活かしたまちづくりの推進
	台東区では、地域ごとにまちの個性があり、それが重視されています。社会の動向は、快適性の向上や活性化を実現するため、住民や企業などの協働が求められており、また、地域の安全を高めることが要請されています。 台東区は、住民や企業などの協働によるまちづくりを推進し、だれもが快適に安心して生活していくことができるまちをめざします。 この基本目標を実現するために、都市機能の充実を図ります。地域ごとの個性を大切に街並み・景観の整備、土地の有効な利用などを支援していきます。そして、地域の安全を高めていきます。

小 柱	長期総合計画【平成17年度～26年度】検証結果 抜粋 (10年間の主な成果・課題)
施策名称	
(1) 都市機能の充実	
都市基盤の整備【都市計画課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に上野中央通り地下駐車場を、平成24年度に御徒町駅南口駅前広場(おかちまちパンダ広場)を整備するなど、副都心としての機能を高める都市基盤の整備が進められている。 めぐりんについては、平成18年度に東西めぐりんの運行を開始し、現在新路線の検討を進めるなど、交通不便地域の解消や区内移動の利便性を高める取組みが進められている。 東武浅草駅の改修工事等の影響により、浅草駅周辺地区のまちづくりのあり方の検討は進んでいないが、平成23年度の二天門防災船着場の整備等、都市の機能強化を図っている。
快適な都市空間の創出【公園課】	<ul style="list-style-type: none"> 隅田川の水辺空間を活かした隅田公園整備、地域特性をふまえた公園づくりに加えて、助成制度の実施等による緑化の推進により、区民及び来街者が憩える環境を整備している。 タウンサイクル拠点や自転車駐車場等を増やし、安全で快適な自転車利用を推進することで、だれもが安心して区内を回遊できる環境づくりを進めている。 だれもが快適に利用できるよう、さわやかトイレ整備を行っているが、整備完了に向けて、一層の推進が必要である。
(2) まちの個性と景観の整備	
景観まちづくりの推進【都市計画課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の景観行政団体移行に伴い、景観計画を策定し、地域ごとの基準を定めることで、地形・文化・歴史など地域特性を活かした景観まちづくりの更なる推進を図っている。 無電柱化の推進については、関係機関等と連携して事業を進めているものの、計画策定当初の想定以上に多額の費用と長期間の工期を要するため、工事完了に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。
個性あるまちづくり【地区整備課】	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会数は増加しており、区民主体の自主的なまちづくりを支援することを通じて、地区それぞれの個性を活かしたまちづくりが進められている。 谷中地区では、まちづくり協議会への支援を通じて、地域の災害への備えや防災意識の向上、歴史ある街並みや風情の保全といった区民の主体的な活動を後押ししている。 根岸地区では、密集住宅市街地整備促進の中で防災広場の整備等を区民との協働で進めてきたが、現在、防災まちづくりを目的とした区民の主体的な活動は行われていない。
(3) 住宅と住環境整備の推進	
定住まちづくりの推進【住宅課】	<ul style="list-style-type: none"> 台東区内のファミリー層人口は増加しており、適正な人口構成確保に向けたファミリー世帯家賃支援及びマイホーム取得支援による定住支援に一定の効果があつた。 高齢者住宅の供給戸数は計画目標を達成し、高齢者に配慮した住宅の供給が着実に進んでいる。 都営住宅の区への移管を円滑かつ適正に行うため、耐震改修工事等、東京都との協議を引き続き進めていく必要がある。
良好な住環境の整備【住宅課】	<ul style="list-style-type: none"> 住まいの共同化や三世帯住宅の建築、耐火性の高い住宅への建替えが進み、市街地の環境整備が進んでいる。 狭あい道路の拡幅整備を着実に実施し、良好な住環境の形成や、安全性・防災性の向上に寄与している。 集合住宅の適正管理については、区分所有者間の合意形成の困難さや、管理等への無関心者の増加など、管理組合運営が困難となるケースが見受けられる。

小 柱	施策評価【平成27年度・28年度】結果 抜粋 (2年間の主な成果・課題)
施策名称	
(1) 暮らしを支える都市基盤の充実	
都市基盤の充実【都市計画課】	<ul style="list-style-type: none"> 循環バスの新路線「ぐるーりめぐりん」の開業により、公共交通によるネットワーク化が順調に進み、施策の指標である循環バス乗降客数も年々増加している。 放置自転車台数は、各種対策の効果から減少し、また、新たな自転車走行空間が整備され、歩行者及び自転車双方が安全かつ快適に通行できる環境の確保が図られている。 観光バス対策では、乗降場の分離など、安全で安心な来訪環境を整備するとともに、迷惑な駐車等の防止を目的とした条例を制定するなど、交通負荷の軽減による良好な生活環境の実現に向けた取り組みが着実に進んでいる。
防災都市づくりの推進【地区整備課】	<ul style="list-style-type: none"> 熊本地震や糸魚川火災により、地域住民の防災意識は高まっており、狭あい道路拡幅整備や耐震診断など順調に進捗している。一方で、建築物の不燃化建替えや耐震改修等、実績に課題が残る事業もある。今後は、住民ニーズに応じた事業の見直しや、より積極的な事業の周知を図りながら、災害に強いまちの実現に向けた着実な取り組みが必要である。
(2) 快適で利用しやすいまちづくり	
快適な都市空間と良好な都市景観の創出【公園課】	<ul style="list-style-type: none"> 緑に関する講習会の開催や新たな緑の下町散歩道の設定などにより、区民の緑に対する意識の醸成を図りながら、地域全体での緑化推進に取り組んでいる。 景観重要建造物・樹木については、27年度に方針を策定し、28年度は指定予定の所有者と協議を重ねたが、28年度中の指定には至らなかった。 また、道路の無電柱化と公園整備では、特に隅田公園桜の再生事業において、調査と計画を28年度に同時に実施し、事業計画を前倒している。行政計画事業における目標の一部に未達成があるが、10年後のめざす姿の実現に、一定の成果を上げている。
だれもが利用しやすいまちづくり【地区整備課】	<ul style="list-style-type: none"> 施策の指標である台東区バリアフリー特定事業計画に定める公共交通特定事業の進捗率については、事業の推進により数値は上がっているものの、28年度の行政計画事業量を若干下回っており、引き続き区全体のバリアフリー環境の充実を図り、だれもが利用しやすいまちの実現に向けて取り組んでいく必要がある。 また、心のバリアフリーやユニバーサルデザインといった言葉を知っている区民の割合の目標達成に向けては、リーフレット等の発行や高齢者疑似体験の実施などにより、認知度の向上に着実に努めている。
(3) 住生活の安定の確保及び質の向上	
多様なニーズに対応した住まいづくりの促進【住宅課】	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯住宅リフォーム支援や高齢者等住み替え居住支援の助成制度を新たに実施する等、だれもが生涯にわたって住みやすい住まいづくりに取り組んでいるが、いずれも助成件数が目標を達成していないため、助成方法等の見直しや更なる周知を行い、助成件数の増加に努めていく必要がある。 高齢者の居住の安定確保では、サービス付き高齢者向け住宅を新たに1棟開設し、また、生活援助員(LSA)を配置する高齢者住宅(シルバーピア)を新たに3棟導入するなど、高齢者が住み慣れた地域で継続して居住できるよう、必要な支援を行っている。
良質な住宅・良好な住環境の整備促進【住宅課】	<ul style="list-style-type: none"> 施策の指標の計画修繕調査費助成受給マンションの修繕等実施割合は、目標を達成しており、マンションの適正な維持管理につながっている。共同住宅における共用部分のバリアフリー化率については、増加しているものの、マンション施策の推進では、行政計画事業の目標を達成していないものもあるため、更なる周知を行い、助成件数等の増加に努める必要がある。 また、老朽危険空き家の件数は、年々減少しているが、既存住宅ストックの更新・再生に向けて、空き家が有効に活用されるための新たな取組みを検討する必要がある。

◆台東区基本構想 検証シート

まちづくり

基本理念	多様で快適なまちづくり
将来像	Ⅱ いきいきとした個性あるまち
基本目標	1 個性を活かしたまちづくりの推進
	台東区では、地域ごとにまちの個性があり、それが重視されています。社会の動向は、快適性の向上や活性化を実現するため、住民や企業などの協働が求められており、また、地域の安全を高めることが要請されています。 台東区は、住民や企業などの協働によるまちづくりを推進し、だれもが快適に安心して生活していくことができるまちをめざします。 この基本目標を実現するために、都市機能の充実を図ります。地域ごとの個性を大切に街並み・景観の整備、土地の有効な利用などを支援していきます。そして、地域の安全を高めていきます。

(4) 危機管理と安全・安心の充実強化	
防災都市づくりの推進 【地区整備課】	<ul style="list-style-type: none"> ・密集住宅市街地整備については、権利関係の複雑さなどから不燃化への建替えが進んでいないが、道路整備や防災広場、ポケットパーク等の整備については着実に推進している。 ・狭あい道路の拡幅整備を着実に実施し、良好な住環境の形成や、安全性・防災性の向上に寄与している。 ・建築物の耐震化については、台東区耐震改修促進計画に基づく27年度までの目標耐震化率達成に向け、さらなる取組みが必要である。
災害への総合的対応力の向上 【災害対策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・食料等の緊急物資輸送や避難者、帰宅困難者の搬送など災害時における水上輸送基地として平成23年度に二天門防災船着場を整備した。 ・各種防災訓練において、より実践的な訓練を計画・実施するなど、防災行動力の向上を図っている。 ・自助の備えや自主防災活動の活性化などの共助の取組みを推進するための防災意識の啓発や、災害時要援護者への支援体制の向上を図っていく必要がある。
地域防犯活動への支援 【生活安全推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ・明るいまち整備については、夜間における交通安全、犯罪の防止、街路環境の向上を図るため、街路灯の整備を行い、平成22年度に目標を達成したことにより、事業を終了した。 ・地域防犯活動支援については、自主防犯活動団体の結成数が増加しており、地域の安全・安心の向上に貢献している。 ・犯罪の巧妙化、凶悪化が進んでおり、防犯指導者の育成や防犯講習会等を実施し、区民の防犯意識の一層の高揚・啓発を図ることが必要である。
(5) 区民主体のまちづくりの促進	
地区まちづくりの推進 【まちづくり推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会数は増加しており、区民主体の自主的なまちづくりを支援することを通じて、地区それぞれの個性を活かしたまちづくりが進められている。 ・区民主体のまちづくりを進めるには時間を要するため、長期化する活動への支援のあり方を検討する必要がある。

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成25年度検証時)

(4) 安全・安心の充実強化	
地域防災力の向上 【危機・災害対策課】	平成28年度に実施した防災訓練の参加者数については、若干減少しているが、目標である年30,000人に向け、区民等からのより実践的な訓練に関する要望に応えながら対応している。 しかし、食料等を備蓄している区民の割合、及び家具転倒防止等対策をしている区民の割合は、25年度と比較し減少しており、区広報や安全安心ハンドブックのほか、避難所単位の防災訓練・防災フェアなど様々な機会を捉え、引き続き防災対策の普及啓発に取り組み、地域防災力の向上を図る必要がある。
災害対策本部体制の強化 【危機・災害対策課】	平成26年度には年1回の開催だった初動対応訓練を、平成27年度より年3回実施に充実し、10年後のめざす姿である強固な災害対策本部体制の構築を進めている。 また、防災行政無線等これまでの情報提供手段に加えて、平成27年度より防災アプリの提供を開始することで、区民への情報連絡体制の充実を図っている。
避難者・帰宅困難者対策 【危機・災害対策課】	避難者運営委員会の開催回数を増やすことで、各避難所に即した避難所運営体制を構築している。 帰宅困難者への対応では、水・食料・生活必需品の計画的な備蓄や帰宅困難者訓練の実施により、来街者が安全に帰宅できる体制を構築している。 しかし、自分がどの避難所に避難するか知っている区民の割合は、減少しているため、区広報や安全安心ハンドブックなどを用いた啓発のほか、避難所単位の防災訓練や防災フェアなど様々な機会を捉え、防災に関する意識啓発に取り組むとともに、引き続き、避難方法の周知を図る必要がある。
地域防犯力の向上 【生活安全推進課】	施策の指標である「区内刑法犯の認知件数」は、26年と比較して、27・28年度ともに減少しており、行政計画事業の推進が地域防犯力の向上に寄与し、犯罪の起こりにくい、安全で安心なまちづくりにつながっている。 また、消費生活の高度化・利便性の向上に伴い複雑化・深刻化する消費者問題に対し、相談員のスキルアップとサポーター養成講座を始めとする各種講座の充実を図った結果、施策の指標である「消費者相談助言解決率」が向上しており、豊かで自立した消費生活が送れるよう支援が進められている。
(5) 区民主体のまちづくりの促進	
地区まちづくりの推進 【まちづくり推進課】	谷中地区や東上野4・5丁目地区では、まちづくり協議会や地元住民が関わり、まちづくり方針及びまちづくりガイドラインを策定した。こうした取り組みにより、区民のまちづくりへの意識が高まり、区民主体のまちづくりへの取り組みの進展が図られているものの、施策の指標である「区民のまちづくり活動への参加意向」の増加に向けては課題がある。 戦略的なまちづくりを実現するため、重点地区の設定など、広域的な視野に立った目標や将来像を示し、地元のまちづくり機運を高めていく必要がある。

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成29年度現在)

◆台東区基本構想 検証シート

まちづくり

基本理念	多様で快適なまちづくり
将来像	Ⅱ いきいきとした個性あるまち
基本目標	1 個性を活かしたまちづくりの推進
	台東区では、地域ごとにまちの個性があり、それが重視されています。社会の動向は、快適性の向上や活性化を実現するため、住民や企業などの協働が求められており、また、地域の安全を高めることが要請されています。 台東区は、住民や企業などの協働によるまちづくりを推進し、だれもが快適に安心して生活していくことができるまちをめざします。 この基本目標を実現するために、都市機能の充実を図ります。地域ごとの個性を大切に街並み・景観の整備、土地の有効な利用などを支援していきます。そして、地域の安全を高めていきます。

<参考指標> *「目標(36年度末)」は、長期総合計画(平成27年3月)で設定している達成目標

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標 (36年度末)
循環バス乗降客数	年626,183人	年1,778,226人	年180万人
放置自転車台数	7,946台	1,955台	減少
不燃領域率 (谷中・根岸地区)	谷中:42.7%(18年度) 根岸:59.0%(18年度)	谷中:47.8% 根岸:68.3%	谷中:70%(32年度) 根岸:70%(28年度)
耐震化率(住宅)	78%	85.9%	96%
緑被率	8.4% (12年度)	12.3% (22年度)	15.0% (33年度)
景観重要建造物の指定件数	—	0件	累計20件
台東区バリアフリー特定事業計画に定める公共交通特定事業の進捗率	46.3% (26年度)	63.3%	90% (32年度)
「心のバリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っている区民の割合	—	35.2% (27年度)	50%
定住意向	83.2% (15年度)	76.9% (27年度)	増加
住まいの共同化等助成実績	5件	累計189件	累計353件
最低居住面積水準未達率	11.3% (15年度)	13.6% (25年度)	早期に解消
共同住宅における共用部分のバリアフリー化率	10.9% (15年度)	25.3% (25年度)	35%
計画修繕調査費助成受給マンションの修繕等実施割合	66.1% (26年度)	83%	80%
適切に管理されていない老朽危険空き家の件数	21件 (25年度)	7件	0件

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標 (36年度末)
防災訓練の参加者数	年12,306人	年24,228人	年30,000人
食料や飲料水、日用品の備蓄をしている区民の割合	41.3% (15年度)	58.3% (27年度)	100%
家具の転倒防止・落下防止対策をしている区民の割合	21.0% (15年度)	42.7% (27年度)	70%
初動対応訓練の実施回数	年1回	年3回	年2回
区民等への防災情報提供手段	5種類	8種類	増加
避難所運営委員会の実施回数	年26回 (23年度)	年47回	年60回
自分がどの避難所に避難するか知っている区民の割合	30.4% (15年度)	40.2% (27年度)	100%
帰宅困難者対応訓練の実施回数	年1回 (21年度)	年2回	年3回
区内刑法犯の認知件数	7,921件	3,903件	減少
消費者相談助言解決率	63.8%	73%	75%
区民のまちづくり活動への参加意向	62.4%	57.5% (27年度)	増加

◆台東区基本構想 検証シート

まちづくり

基本理念	多様で快適なまちづくり
将来像	Ⅱ いきいきとした個性あるまち
基本目標	1 個性を活かしたまちづくりの推進
	台東区では、地域ごとにまちの個性があり、それが重視されています。社会の動向は、快適性の向上や活性化を実現するため、住民や企業などの協働が求められており、また、地域の安全を高めることが要請されています。 台東区は、住民や企業などの協働によるまちづくりを推進し、だれもが快適に安心して生活していくことができるまちをめざします。 この基本目標を実現するために、都市機能の充実を図ります。地域ごとの個性を大切に街並み・景観の整備、土地の有効な利用などを支援していきます。そして、地域の安全を高めていきます。

区の総括意見	<p>地域特性を踏まえたにぎわいの「拠点」づくりを推進し、「めぐりん」の運行による公共交通網の整備や自転車利用環境の整備、観光バス対策の推進などに取り組む、都市機能を充実させ、区民や来街者の利便性や回遊性の向上を図った。これにより、循環バス乗降客数が大幅に増加し、放置自転車台数は、大幅に減少した。無電柱化の推進など良好な景観・街並みの形成を図り、うるおいのある都市空間の創出のため、緑化の推進や、地域特性を活かした公園整備などに取り組んだ。そして、まちの歴史・文化などの地域ごとの個性を大切に、にぎわいと活力あるまちづくりを推進するため、まちづくりに関わる区民や事業者の主体的な活動を支援した。</p> <p>交通機関や公共空間のバリアフリー対策については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて新たに施策として位置づけ、施設整備を推進するとともに、心のバリアフリーについても推進した。</p> <p>住宅と住環境の整備については、区民が安心して快適に定住できるよう、自力で住まいの確保が困難な人に対する居住支援や、子育て世帯住宅リフォーム支援など多様なニーズに対応した住まいづくりに取り組んだ。</p> <p>まちの安全性、防災性の向上を図るため、防災訓練や自主防災活動による防災行動力、防災意識を高めるとともに、建築物の不燃化、耐震化などにより、防災対策を促進した。</p> <p>防犯意識の啓発や、自主防犯活動への支援、防犯環境の整備などにより、生活安全対策を促進し、地域の安全性の向上を図り、区内刑法犯の認知件数は大幅に減少した。また、複雑化・深刻化する消費者トラブルや高齢者を狙った事案などを迅速に解決するため、消費者相談体制の充実を図るとともに、消費者教育を推進し、消費者相談助言解決率は順調に伸びた。</p> <p>これらの取り組みにより、『住民や企業などの協働によるまちづくりを推進し、だれもが快適に安心して生活していくことができるまち』をめざす基本目標の実現に向けて、着実に進んでいる。</p> <p>課題としては、建築物の不燃化建替え、耐震診断、補強設計、耐震改修などへの支援や相談体制、情報発信を強化することなどにより、不燃化及び耐震化をさらに促進し、災害に強いまちづくりを進める必要がある。また、避難所単位の防災訓練や防災フェアなど様々な機会を捉え、防災に関する意識啓発にさらに取り組むとともに、地域防災力を強化し、避難体制の構築を図る必要がある。</p> <p>だれもが生涯にわたって居住できる仕組みづくりを進めるため、子育て世帯への居住支援や高齢者等の居住の安定確保などに係る助成制度の見直しやさらなる周知を図る必要がある。</p> <p>より魅力的で地域に愛着を持って住み続けることができるよう、地域のまちづくり機運を高め、相談員の派遣や活動支援など、区民主体によるまちづくりへの支援を一層充実する必要がある。</p>
--------	--

学識経験者からの意見	<p>基本目標に対して、『都市基盤の整備』、『誰もが利用しやすいまちづくり』、『区民主体のまちづくり』に関する取り組みが事業達成度も高く、貢献度も高いと考える。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、必要な都市基盤の整備とバリアフリーなどの質の向上を図っておくことが重要である。ポスト・オリンピックの時期は高齢化が本格化し、民生面での財政需要が高まることが想定されるため、それまでにハード面での整備を進めておくことが重要である。バリアフリーの推進は、段差など物的障害の解消と人的支援(心のバリアフリー)のみならず、物的には「分かりやすい空間構成・指示」と地域のWi-Fi環境の整備に伴う「多言語化された情報提供」を進めることが、これからの都市基盤の整備として不可欠な方向であろう。</p> <p>また『災害対策本部体制の強化』では、公助のための施設整備・機能向上としての成果を認めるが、それらを使い切っていく能力の向上には、不断の訓練継続の取り組み強化と業務継続計画(BCP)に基づく訓練の取り組みを、区民参加を含む総合防災訓練とは別に進めることが必要であろう。『地域防犯力の向上』は、アウトカムとして区内での犯罪件数が明らかに減少しているなど、日常における安心な地域づくりに貢献している。</p> <p>『防災都市づくりの推進』、『多様なニーズに対応したまちづくり』、『良質な住宅・良好な住環境の整備促進』、『快適な都市空間と良好な都市景観の創出』、『地域防犯力の向上』、『避難者・帰宅困難者対策』の取り組みは、進捗に課題があり、基本目標に対して、貢献度が低かったといえる側面を持つと考える。個々の取り組みの工夫も必要ではあるが、地域や区民のニーズに的確に対応していない可能性もあり、事業間の連携など取り組み方の課題もあるのではないかと。例えば、区民の住まいに関する施策として、「防災安全家づくり」「高齢化対応(バリアフリー)家づくり」「快適居住家づくり」が個別の取り組みとなっているが、それらを連携して進めるような取り組みとすることが、区民にとってはわかりやすい施策になるのではないかと。</p> <p>例えば、マンション及び一般住宅において、高齢者や障害者、子育て世帯などへのリフォーム支援などの事業と、防災における耐震化・不燃化等支援事業とを、総合的かつ一体的に取り組む仕組みを工夫することが考えられる。1回の工事でリフォームと防災化が達成できれば、工事費の節約にもつながり、支援効果が日常生活に反映されることでニーズの掘り起こしにもつながるものと考えられる。</p> <p>高層大規模マンションの建設や、分譲・賃貸の多様な集合住宅・宿泊施設が増えている中で、台東区に特徴的な簡易宿所の住宅系施設・旅館・ホテルなどへの転換を支援しているが、一部には防災対策に不安が残る施設もある。これらの大規模マンション、小規模集合住宅、簡易宿所から転換される居住・宿泊施設に対する防災対策の仕組みを工夫していくことが望まれる。特に、簡易宿所からの転換施設の防災対策の整備は、行政として責任ある取り組みが求められる。</p> <p>谷中・根岸地区に代表されるような木造住宅密集市街地では、密集事業など任意型事業による「修復型まちづくり」で防災まちづくりを進めてきた。しかし、震災等で被害が集中すると、特に火災によって焼失する被害の後には、防災まちづくりとは全く異なる復興まちづくりの取り組みが求められる。それは、土地区画整理事業による面的な市街地基盤整備型の復興まちづくりであり、「改造型まちづくり」である。このような復興まちづくりの理念と方針を検討し、事前に公表しておく事前復興の取り組みの必要性は、東京ではすでに様々な取り組みが進められてきていたところであるが、ようやく防災基本計画でも「迅速な復興のための事前準備」としてその方向性が示されたところである。</p> <p>事前復興については、台東区でも「震災復興マニュアル」を策定してきたが、復興の目標像を事前に検討し、公表しておく『震災復興まちづくりランドデザイン(案)』の取り組みはまだない。現在、台東区では「都市計画マスタープラン」の改定に取り組んでいるが、その中で「谷中地区、根岸地区のような木造密集市街地における復興まちづくり」、「浅草北部地区のような市街地基盤整備地区における復興まちづくり」などを具体的に検討し、地区のまちづくり協議会との復興まちづくり訓練などを通して話し合い、「台東区復興まちづくり方針」として、都市計画マスタープランのまちづくり方針の一つとして位置付けておくべきである。さらに、そうした取り組みを、新たな長期総合計画に位置付けておくべきであろう。</p>
------------	---